

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## S M B C コンシューマーファイナンス 健康保険組合

## 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	<p>健診受診率について、2022年度で被保険者で97%、被扶養者で74%となっている。特に被扶養者では2020年度で若干受診率は低下したが、その後また上昇している。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診機会の周知および機会拡大</li> <li>・健診未受診者への受診勧奨</li> </ul>
No.2	<p>・特定保健指導対象者割合は他組合よりも動機付け・積極的支援が低いままだが、一方で服薬者割合は増加傾向にある。</p> <p>・男性被保険者では60-64歳、女性被保険者では50-54歳で特保対象者割合が他組合よりもやや高く注意が必要である。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所と共同で特定保健指導の重要性・必要性の認知度を高める</li> <li>・保健指導参加機会の提供・周知</li> </ul>
No.3	<p>・被保険者全体では、健康状況においては他組合より概ね良好な結果がみられた。生活習慣においては食事のリスク者割合が他組合よりやや多く、それ以外は他組合並の結果であった。</p> <p>・男性及び女性被保険者は直近5年間で徐々に肥満者割合が高くなっており、注意が必要である</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満者数を減少させることで、将来的な生活習慣病リスクおよび特定保健指導対象者を減少させる</li> </ul>
No.4	<p>・他組合と加入者構成割合を比較したとき、男性被保険者で40-54歳の割合が高い結果となった。また女性被保険者では35-49歳の割合が高い結果となった。</p> <p>・疾病別の医療費としては、新型コロナウイルスの流行に関連して呼吸器系の疾患の割合が高い他、内分泌・循環器等の生活習慣病関連疾患やがん関連、消化器系の疾患が上位を占めた。</p> <p>・40歳以上の加入者のリスク分布をみたとき、生活習慣病・重症化群の割合増に注意が必要である。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ</li> </ul>
No.5	<p>・被保険者全体では、健康状況においては他組合よりも概ね良好な結果がみられた。生活習慣においては食事のリスク者割合が他組合よりやや多く、それ以外は他組合並の結果であった。</p> <p>・男性被保険者においては被保険者と同様に血圧は良好、それ以外の健康状況も良好であった。生活習慣についても食事のみリスク者割合が他組合よりも高かった。</p> <p>・女性被保険者では健康状況は肥満・肝機能の順で他組合よりリスク者割合が高かった。生活習慣については食事の他に運動、喫煙の順でリスク者割合が他組合よりも高かった。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所と協働して健康イベント等を展開し、運動習慣や改善意識を高める</li> </ul>
No.6	<p>・喫煙者割合は直近5年間に減少傾向ではあるものの依然として他組合より割合は高く、特に女性被保険者では他組合よりも喫煙率が2022年度時点で6.5%高かった。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙習慣のある人への禁煙促進</li> </ul>
No.7	<p>・その他のがんを除くと、乳房、肺、大腸の順に医療費が大きかった。</p> <p>・患者数に関してはその他の悪性腫瘍以外では乳房、大腸で経年増加がみられた。各部位で増加がみられる為、全般的に注意が必要である。</p> <p>・40歳未満においても一定数の患者が存在している部位が複数あり、これらの実態を踏まえ、適切な対象年齢設定などに活用したい。</p> <p>・乳がんにおいては疑いを除く患者数が最も多く、乳がん検診の有見者への受診勧奨事業は特に重要。</p> <p>・便潜血データおよびその後の医療機関受診状況をみたとき、医療機関未受診者の中で大腸がんと思われる方が約6名いる可能性があることがわかった。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診での要精密検査者に対する受診勧奨を行い、早期受診に繋げる</li> </ul>
No.8	<p>・＜ジェネリック医薬品＞被保険者で40～50代が最も削減期待値が大きい（現状で先発品の薬剤費シェア率が高い）</p> <p>・＜ジェネリック医薬品＞全て最安値の後発品に切り替えた場合、大きな薬剤費の減少が見込める</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全加入員への継続的な啓蒙活動の実施</li> <li>・後発医薬品への切替余地があるターゲットへ重点的に切替を促す</li> </ul>
No.9	<p>・月経関連疾患の医療費が増加傾向</p> <p>・子宮頸がんは40代被保険者において特に患者が存在し、HPVワクチンの接種補助など対策の検討が必要</p> <p>・月経関連疾患は各年代で患者が存在する。プレゼンティーズムにも影響するため十分な対策が必要</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主への情報共有による理解度の浸透および優先度の向上</li> <li>・HPVワクチン接種補助の実施（検討）</li> <li>・eラーニング等によるリテラシー向上（男性含む）</li> </ul>
No.10	<p>・被保険者の健康への関心の低さや健保や事業所からの情報提供不足が考えられる。</p> <p>・健診結果に対するフォローなど事業所の産業医、産業保健師との連携を始めたが、まだ十分ではないため、今後の連携促進が課題である</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所と健康保険組合間での健康情報、共同で行う保健事業に関する情報共有の場を設け、定期的に意見交換や現状報告を行う</li> </ul>
No.11	<p>・精神疾患による医療機関の受療率が年々増加傾向。特に被保険者においてはプレゼンティーズムや傷病手当金の観点からも事業主との連携が必要だと考えられる。</p> <p>・傷病手当金意見書交付料をみたとき、男性・女性被保険者ともに20～40歳代で年代が進むにつれ人数増加した。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態および課題を事業主と共有し、解決策の検討材料とする</li> <li>・健康相談窓口を設置し、重症化を防ぐ</li> </ul>
No.12	<p>・事業所により健康課題が異なるため、個別の対応が必要となっている。</p> <p>・少人数事業所や遠隔地の事業所など、フォローが行き届いていない事業所が存在する。</p> <p>・(プレゼンティーズム)体質的な要因や職場環境に要因となりえる疾患など、必要に応じて事業主と情報を共有し、対策を講じる必要がある</p> <p>・(アブセンティーズム)新型コロナウイルス感染症を除き受療率自体は低いが、罹患すると日常生活や業務にも大きな影響を及ぼすため、健診/検診やリスク者への対策の徹底が望まれる</p> <p>・不妊治療は、保険適用の拡大に伴い2022年度は医療費が大幅に増加。以後注視する必要がある</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所別に健康レポートを作成し、全体の意識を高める</li> </ul>

No.13	インフルエンザの患者数は新型コロナウイルス感染症の影響で激減していたが、直近年度では過去年度ほどではないが大幅に増加。予防接種等による、発症および重症化予防に向けた取り組みの継続が必要	→	インフルエンザ予防接種申請の簡易化を図る
-------	--	---	----------------------

<b>基本的な考え方（任意）</b>	
<p>1. 被保険者向けの取り組み</p> <p>(1) 受診率100%に向けて事業主の理解と協力を得るため、年1回以上の健康事業推進委員会開催など広く働きかけをしている。</p> <p>(2) 事業主の開催している健康経営推進ミーティングに参加するなど、更に相互に実施している保健事業における関係を強化していく。</p> <p>(3) 特定保健指導については</p> <p>①実施率だけでなく長期的展望を見据えた効果検証を行っている。継続支援では、面接支援を中心としたコースを基本的に奨め、対象者一人ひとりに合わせた細やかな支援が行えるようプログラム構成を工夫していく。</p> <p>②対象者毎の経年変化も踏まえ複数年連続対象者への対策にも取り組んでいく。</p> <p>③委託先業者の選定においても費用面だけでなく、面接担当スタッフの対応等を確認し、対象者の成果や結果に繋がるような仕組みに力を入れている委託先と提携している。</p> <p>2. 被扶養者向けの取り組み</p> <p>(1) 対象者へ確実な案内が行える方法として、被保険者を通して個別の健診案内を行っている。また、対象者が受診しやすい環境整備として、巡回健診に力を入れて、全国で受診できる環境を作り上げている。</p> <p>(2) 特定保健指導は、過去の課題（結果）を受けて指導環境を再構築する必要があり、健保連や他健康保険組合からの情報収集より、被扶養者が指導を受けやすい体制を作り上げていく。</p>	

**特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】**

1 事業名	特定健康診査（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1																												
↓																															
<b>事業の概要</b> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業主と連携し、受診機会の拡大を目指す</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>健診管理システムを構築し、データによる管理を進める</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者	方法	事業主と連携し、受診機会の拡大を目指す	体制	健診管理システムを構築し、データによる管理を進める	<b>事業目標</b> 健康状態未把握者を減少させることでリスク者の状況を把握し、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する																							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者																														
方法	事業主と連携し、受診機会の拡大を目指す																														
体制	健診管理システムを構築し、データによる管理を進める																														
		評価指標	<table border="1"> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>15.8%</td> <td>15.6%</td> <td>15.4%</td> <td>15.2%</td> <td>15.0%</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>96.0%</td> <td>96.0%</td> <td>96.0%</td> <td>96.0%</td> <td>96.0%</td> <td>96.0%</td> </tr> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	内臓脂肪症候群該当者割合	15.8%	15.6%	15.4%	15.2%	15.0%	14.8%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診実施率	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																									
内臓脂肪症候群該当者割合	15.8%	15.6%	15.4%	15.2%	15.0%	14.8%																									
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																									
特定健診実施率	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%																									
<b>実施計画</b> <table border="1"> <tr> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> </tr> <tr> <td>事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> <td>事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> <td>事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> </tr> <tr> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> <td>事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> <td>事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> </tr> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	R9年度	R10年度	R11年度	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する																		
R6年度	R7年度	R8年度																													
事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する																													
R9年度	R10年度	R11年度																													
事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主と協力し、受診環境の整備および未受診者に対する受診勧奨を徹底する																													

2 事業名	特定健康診査（被扶養者）	対応する健康課題番号	No.1																												
↓																															
<b>事業の概要</b> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被扶養者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>健診未受診者のパターンを分析を基に、パターン毎のコンテンツによる健診勧奨通知を送付し健診受診を促す</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>条件別の該当者の抽出や通知物の作成・発送はサービス提供事業者へ委託し、業務負担の軽減を図る</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被扶養者	方法	健診未受診者のパターンを分析を基に、パターン毎のコンテンツによる健診勧奨通知を送付し健診受診を促す	体制	条件別の該当者の抽出や通知物の作成・発送はサービス提供事業者へ委託し、業務負担の軽減を図る	<b>事業目標</b> 健康状態未把握者を減少させることでリスク者の把握状況を強め、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する																							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被扶養者																														
方法	健診未受診者のパターンを分析を基に、パターン毎のコンテンツによる健診勧奨通知を送付し健診受診を促す																														
体制	条件別の該当者の抽出や通知物の作成・発送はサービス提供事業者へ委託し、業務負担の軽減を図る																														
		評価指標	<table border="1"> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>15.8%</td> <td>15.6%</td> <td>15.4%</td> <td>15.2%</td> <td>15.0%</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>75.1%</td> <td>75.2%</td> <td>75.2%</td> <td>75.3%</td> <td>75.5%</td> <td>75.6%</td> </tr> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	内臓脂肪症候群該当者割合	15.8%	15.6%	15.4%	15.2%	15.0%	14.8%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診実施率	75.1%	75.2%	75.2%	75.3%	75.5%	75.6%
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																									
内臓脂肪症候群該当者割合	15.8%	15.6%	15.4%	15.2%	15.0%	14.8%																									
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																									
特定健診実施率	75.1%	75.2%	75.2%	75.3%	75.5%	75.6%																									
<b>実施計画</b> <table border="1"> <tr> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> </tr> <tr> <td>未受診者を抽出し、もれなく通知を行う</td> <td>未受診者を抽出し、もれなく通知を行う</td> <td>未受診者を抽出し、もれなく通知を行う</td> </tr> <tr> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>未受診者を抽出し、もれなく通知を行う</td> <td>未受診者を抽出し、もれなく通知を行う</td> <td>未受診者を抽出し、もれなく通知を行う</td> </tr> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	R9年度	R10年度	R11年度	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う																		
R6年度	R7年度	R8年度																													
未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う																													
R9年度	R10年度	R11年度																													
未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う																													

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～64、対象者分類：被保険者
方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務時間中の実施が可能になるよう事業主に働きかける</li> <li>・ICT指導を活用し、実施機会を拡大する</li> <li>・医療機関での健診当日の指導が拡大するよう機関側に働きかける</li> </ul>
体制	事業主・医療機関・サービス提供事業者と連携して進めていく

事業目標

保健指導実施率の向上および対象者割合の減少							
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
アウトカム指標 特定保健指導対象者割合	19.8%	19.6%	19.4%	19.2%	19.0%	18.8%	
アウトプット指標 特定保健指導実施率	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す
R9年度	R10年度	R11年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,733 / 2,993 = 91.3 %	2,824 / 3,092 = 91.3 %	2,865 / 3,136 = 91.4 %	2,901 / 3,175 = 91.4 %	2,928 / 3,204 = 91.4 %	2,934 / 3,210 = 91.4 %
		被保険者	2,228 / 2,321 = 96.0 %	2,302 / 2,398 = 96.0 %	2,336 / 2,433 = 96.0 %	2,364 / 2,462 = 96.0 %	2,386 / 2,485 = 96.0 %	2,388 / 2,488 = 96.0 %
		被扶養者 ※3	505 / 672 = 75.1 %	522 / 694 = 75.2 %	529 / 703 = 75.2 %	537 / 713 = 75.3 %	543 / 719 = 75.5 %	546 / 722 = 75.6 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	243 / 404 = 60.1 %	250 / 417 = 60.0 %	253 / 421 = 60.1 %	260 / 429 = 60.6 %	263 / 432 = 60.9 %	264 / 433 = 61.0 %
		動機付け支援	83 / 144 = 57.6 %	87 / 148 = 58.8 %	89 / 151 = 58.9 %	95 / 153 = 62.1 %	100 / 154 = 64.9 %	100 / 154 = 64.9 %
		積極的支援	160 / 260 = 61.5 %	163 / 269 = 60.6 %	164 / 270 = 60.7 %	165 / 276 = 59.8 %	163 / 278 = 58.6 %	164 / 279 = 58.8 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

#### 目標に対する考え方（任意）

特定健診・特定保健指導の事業計画の各事業について、方法や体制については、データヘルス計画と連動し、実施する。  
達成しようとする目標は、データヘルス計画の計画と同様とする。

#### 特定健康診査等の実施方法（任意）

特定健康診査等の実施方法については、データヘルス計画と同様に実施する。

#### 個人情報の保護

1. S M B C コンシューマーファイナンス健康保険組合 個人情報保護管理規程の他、関係法令、諸規定を遵守する。
2. 当健康保険組合のデータ保護管理者は常務理事とし、データ保護担当者は事務長とする（システム等運用管理規程）。またデータの利用者は、個人情報に関する規程に定められた者に限る。
3. データ受領は、契約医療機関等から電子データ及び紙面等で受領する。
4. データ保管期限は、文書保存規程 第3種とし5年間とする。

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

1. 実施計画書を S M B C コンシューマーファイナンス健康保険組合のホームページで公開する。
2. 実施計画書を事業主の電子媒体等システムに掲載する。
3. 健康管理事業推進委員会にて周知する。

#### その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

##### 【評価及び見直し】

1. 下記項目の目標達成状況及び経年変化の推移について評価する。  
①特定健康診査受診率 ②特定保健指導受診率 ③保健指導対象者アンケート調査結果 ④保健指導対象者毎の経年状態
2. 特定保健指導プログラム構成や委託先の評価は、対象者の継続状況や改善率、保健指導対象者アンケート調査結果等により毎年行う。
3. 令和9年に中間評価を行い、令和12年に全体評価を行う。
4. 当計画において項目等の見直しが必要となる場合は、理事会において検討する。

【その他】当計画を実施するにあたっては、事業主の保健師等の協力のもと、深化した健康診査・特定保健指導を進める。